

平成27年7月1日現在

1. 商品名	・しんきん個人ローン
2. ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方。 <input type="checkbox"/> 満20歳以上の方。 <input type="checkbox"/> 当金庫営業区域内に居住または勤務している方。 <input type="checkbox"/> 保証会社の保証が受けられる方。
3. お使いみち	次の資金とし、支払先への振込みが可能なものは、できる限り振込みをさせていただきます。 <input type="checkbox"/> 健康的で文化的な生活を営むために必要な資金 ① 申込人本人または申込人の家族(配偶者・親・子・孫・兄弟)が必要とする資金 ② 支払から1ヶ月以内のものに限り、支払資金も対象とします。 <input type="checkbox"/> しんきん保証基金保証付消費者ローンの借替資金 ① 借り替えるローンは、原則として申込人本人のものに限りです。 ② 借り換え直前3ヶ月間の約定返済に1回(3営業日以上)の履行延滞がない方。 <input type="checkbox"/> 当金庫の消費者ローンの借替資金 ① 借り替えるローンは、原則として申込人本人のものに限りです。 ② 借り換え直前3ヶ月間の約定返済に1回(3営業日以上)の履行延滞がない方。 <b>【対象とならない資金用途】</b> ・事業資金・株式取得資金・投機的な性格の資金・税金支払い資金(例外として、当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税の場合は対象とします)・転貸資金・上記以外の旧債返済資金
4. ご融資金額	500万円以内(1万円単位) 但し、本商品ご融資金額と他金庫取扱分を含めたしんきん保証基金保証付消費者ローンの累計額が3,000万円以内とさせていただきます。
5. ご返済期間	3ヶ月以上10年以内
6. ご融資金利	固定金利(保証料含) ※ご融資金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。 <優遇金利> 「しんきんカードローンセットプラン」をセットでお申込みいただいた場合には0.1%の金利優遇を行います。(既契約のお客さまにも適用いたします。)
7. 担保・保証人	不要です。
8. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
9. 保証料	当金庫にいただいたお利息の中から保証会社へお支払いします。
10. ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元金均等または毎月元利均等割賦償還 6ヶ月毎の増額返済もご利用できます。(但し、増額返済分はご融資金額の50%以内) <input type="checkbox"/> 元金返済の据置期間は6ヶ月までとさせていただきます。
11. 手数料	次の場合、手数料が必要となります。 <input type="checkbox"/> 全額繰上返済された場合(借入日から5年未満)・・・3,000円(消費税別途) <input type="checkbox"/> 期間短縮一部繰上返済(元金100万円以上)・・・3,000円(消費税別途)
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部(9時～17時、電話:0944-52-3358)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫法務部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○店頭で返済額の試算をさせていただきます。